

令和3年度 事業計画

I 基本方針

我が国においては、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動や労働環境への影響が続いており、回復は依然として見通せない状況にあります。一方、雇用面では本年4月から改正高年齢者雇用安定法が施行され、事業主に70歳までの就業機会確保の努力義務が課せられます。65歳までの雇用確保制度化に続き、今回の法改正はシルバーの会員確保に少なからず影響の及ぶことが危惧されます。働き方改革の推進や生活様式の多様化など、社会環境は大きく変化していますが、働く意欲のある高齢者に地域に密着した就業機会を提供するシルバー人材センターの果たす役割と地域社会の期待は一層大きくなっており、引き続きそれらに答えていかなければなりません。

以上を踏まえ、本年度はセンターの将来を見据え、持続可能なセンターであり続けるための重要な年と位置づけ、新たな視点も加えながら、直面する課題に積極的に取り組みます。

第一に、会員数の減少に歯止めをかけることを掲げ、シルバーの強みを前面に押し出したPRの強化と多様な入会機会を設定し、「入ってみたいシルバー」を目指します。また、就業が困難でも会員として活動に参加できるゴールド会員制度を新設します。

第二に、就業機会の拡大を図り、「入って楽しいシルバー」を目指します。未就業会員に対するきめ細やかな対応や、会員の要望も取り入れた新たな事業の開拓に取り組みます。

また、資源のリサイクルや高齢化対策、空き家対策など、国や市の施策に対応した事業を推進します。

第三に、安全・適正就業対策の推進を図り、会員の安全並びに発注者の安心と信頼が高まるよう必要な対策を講じます。

このほかの重点施策も含め、第2次中長期計画「前期年度計画」及び第4次運営改革実施計画に基づき、事業面と運営面の両面から着実に成果が上がるよう進めてまいります。

II 重点施策

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 就業能力の向上
- 4 安全就業対策の推進
- 5 適正就業対策の推進
- 6 会員による自主的運営と組織の活性化
- 7 指定管理受託施設の適正管理

- 8 効率的な組織運営と財政基盤の安定化
- 9 事務局体制の整備・充実

Ⅲ 実施計画

1 会員の拡大

企業における雇用確保の推進等により、65歳以下の入会者が少なくなってきました。しかし、潜在的には社会参加と生きがいや健康維持を求める高齢者も多く、センターの存在や意義について、あらゆる情報媒体とあらゆる機会を捉えてPRし、会員・役職員が一体となって会員の拡大を図ります。また、未就業会員相談会の実施や、新たな会員制度の検討など、退会会員の抑制に向けた取組を推進します。

- (1) 会員が新規の会員を紹介する会員加入促進奨励事業の充実
- (2) 出前入会説明会、女性限定入会説明会の実施
- (3) 入会説明会と、魅力ある講座や就業相談会の同時開催
- (4) ハローワーク砺波での出張相談会の開催
- (5) 退会者の抑制を図るための未就業会員相談会の開催
- (6) 会報「げんき南砺」やホームページ、SNS、新聞折込みチラシ、市報への記事掲載、ラジオ出演等、マスメディアを活用したセンターの魅力発信
- (7) 地域のイベントや「シルバーの日」のボランティア活動等、あらゆる機会を通じたシルバーのPR
- (8) 女性会員の拡大と連帯感の醸成を目的とした集いやサークル活動の充実
- (9) 「ゴールド会員制度」の導入及び「賛助会員」制度創設の検討
- (10) 入会へ導く会員限定の魅力ある講習会、講座の開催

2 就業機会の拡大

人手不足分野や循環型社会の構築など地域の多様なニーズに応じた就業機会の拡大を図るとともに、会員の希望と能力が発揮できるよう就業の開拓と充実に努めます。

また、労働者派遣事業の業務拡大により、会員と発注者とのマッチングを図り、派遣就業の推進に努めます。

- (1) 会員の口コミによる一会員一就業開拓運動の推進
- (2) グループ就業を基本に、受託の多い職種を中心とした技能講習会開催による会員の養成
- (3) 「剪定等枝葉堆肥化事業」の拡充
- (4) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の積極的な活用
- (5) 「空き家・空き地等管理サービス事業」の推進
- (6) 「介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスB）」の推進
- (7) 未就業会員への就業情報の定期的な配布
- (8) 会員が希望する新職種の開拓
- (9) 「シルバーふれあい市（仮称）」の開設

(10) 新規事業の具体的な検討

3 就業能力の向上

会員個々の作業能力の向上を図り、受注の多様化に対応するための講習会を行うとともに、接遇にも重点を置きながら、会員のスキルアップとサービス向上に努めます。

- (1) 定期的な技能・技術講習会の開催
- (2) 人材不足の職種に関する講習・研修による人材育成
- (3) 接遇研修の実施
- (4) 発注者アンケートの実施

4 安全就業対策の推進

安全パトロール、安全講習会の開催、「指差呼称」や安全チェックリスト記入の徹底など安全対策の周知に努めるとともに、就業中や就業途上における事故「ゼロ」を目指します。

また、会員一人ひとりの安全意識の高揚と、健康診断の受診を呼びかけ、自己管理の促進に努めます。

- (1) 安全確保と事故防止に向けた安全パトロールの実施
- (2) 安全チェックリスト記入とヘルメット着用の徹底
- (3) 運転業務会員への自動車安全運転講習の実施
- (4) 毎月発行の「安全だより」による安全と健康意識の醸成
- (5) 安全装備の利用推進
- (6) 重篤事故対策の推進
- (7) 安全推進大会の開催

5 適正就業対策の推進

シルバー事業の基本理念に基づく適正な就業形態が求められていることから、法令遵守(コンプライアンス)、公益性・公平性による適正就業の周知徹底を図ります。

- (1) 会員の就業状況の把握と公平な就業機会の確保
- (2) 「適正就業ガイドライン」の周知徹底
- (3) 適正就業遵守による派遣業務への切替

6 会員による自主的運営と組織の活性化

シルバー人材センターは、自主的な会員組織であり、会員は事業の運営に参画し自らも担うという自覚が必要とされています。センター事業の基本理念に基づき、会員による自主的運営と組織の帰属意識が高まるよう、組織の活性化に努めます。

- (1) 専門委員会の担当制による自主的運営の推進
- (2) 地区班、職群班・就業班の組織強化

- (3) 女性部による女性会員の増強と就業拡大の推進
- (4) 会員からの提案事業の調査・検討

7 指定管理受託施設の適正管理

指定管理者として、南砺市福野高齢者共同作業センター及び南砺市福野シルバーワークプラザの施設の適切な管理に努めます。

8 効率的な組織運営と財政基盤の安定化

第4次運営改革実施計画に基づき、引き続き効率的な組織運営と財政基盤の安定化を図ります。

- (1) 効率的かつ円滑な組織運営の推進
- (2) 経費節減の取組の推進
- (3) 補助事業の活用による運営費の確保

9 事務局体制の整備・充実

発注者や会員の満足度の向上に努めるとともに、迅速かつ的確に業務を遂行し、信頼と安心できる事務局体制を構築します。

また、限られた職員数で効果的に事業を行うため、補助事業を活用し、職業経歴豊富な会員を運営員として配置する等、就業先の開拓や事務分野においても会員の参画を図ります。

また、公益法人として、コンプライアンスの徹底や会計基準に基づいた適正な会計処理に努めます。

- (1) 会員の参画による効果的な業務執行体制の推進
- (2) 積極的な情報開示と、発注者や会員からの意見反映
- (3) 個人情報保護の徹底